

練馬区議会議員選挙

問合せ
選挙管理委員会事務局 ☎5984-1399 FAX 5984-1226

不在者投票

区外に滞在中の方や、指定施設に入院・入所している方は、事前に投票用紙を請求すると、滞在先や施設内で投票できます。希望する方は、選挙管理委員会や各施設へお問い合わせください。

滞在先での投票の場合、マイナンバーカードをお持ちの方は、電子請求もできます。詳しくは、マイナポータルの「ぴったりサービス」をご覧ください。



投票所への移動を支援

障害のある方や介護が必要な方は、投票所への移動に関して支援を受けられる場合があります。事前にお問い合わせください。

問合せ
身体障害・難病等・知的障害のある方…管轄の総合福祉事務所へ
精神障害のある方…管轄の保健相談所へ
介護保険サービスを利用している方…担当のケアマネジャーへ
介護予防・日常生活支援総合事業を利用している方…
地域包括支援センターまたは担当のケアマネジャーへ

点字投票・代理投票

目や手が不自由など、自書できない方は、「点字投票」や係員の代筆による「代理投票」ができます。投票所で申し出てください。

郵便等投票

下表に当てはまり自書できる方は、郵便等で投票できます。また、下表に当てはまり上肢または視覚の障害の程度が1級の方は、代理記載人に投票の記載をさせ、郵便等で投票できます。いずれも事前に選挙管理委員会へ申請が必要です。申請後、投票用紙の請求は4月19日(水)午後5時までです。

区分		等級
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能	1級・2級
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級・3級
	免疫・肝臓	1級～3級
介護保険被保険者証		要介護5

※戦傷病者手帳をお持ちで、一定の要件に当てはまる方も対象です。

〈新型コロナで療養中の方〉

自宅または宿泊施設で療養中の方は、郵便等で投票できる場合があります。詳しくは、区ホームページをご覧ください。

補助金を充実しました！今がチャンス！ 始めよう！省エネ・再エネ生活

練馬区では、二酸化炭素の5割以上が家庭から排出されています。脱炭素社会の実現に向けて、住宅の省エネ・再エネ設備の設置を補助しています。詳しくは、区民事務所(練馬を除く)や図書館、リサイクルセンター、環境課にあるリーフレットや区ホームページをご覧ください。



問合せ
環境課地球温暖化対策係
(区役所本庁舎18階) ☎5984-4706

太陽光発電設備

補助上限額：20万円

※1kW以上が対象。



おすすめポイント

- 電気代を年間10万円節約(4kWの場合)
- 災害時に電気が使える



大幅に増額！



改修窓

補助上限額：12万円

※管理組合は20万円。
※改修費用1万1000円以上が対象。



おすすめポイント

- 冷暖房費を節約できる
- 結露対策になる



ほかにもいろいろ

対象設備	補助上限額	
	住宅・事業者	管理組合
自然冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)	2万5000円	-
家庭用燃料電池システム(エネファーム)	5万円	-
蓄電システム	6万円	20万円
ビークル・トゥ・ホームシステム(V2H) (電気自動車に蓄えた電力を家庭などで使う装置)	10万円	20万円
LED照明への交換 ※交換費用が1万1000円以上。	-	20万円

補助対象：2/1～来年1/31(水)に設置した設備

- 住宅……区内の既存住宅に対象設備を設置し、申請時に居住している方
事業者……区内の事業所で事業に用いるために対象設備を設置した、次の①②のいずれかに当てはまる事業者
①区内に本店または支店などの登記をしている従業員20名以下の法人
②区内在住の個人事業主
管理組合……区内の集合住宅の共用部分に対象設備を設置した管理組合

申込(先着順)：4/17(月)から

設置完了後、環境課や区ホームページにある申請書に必要な書類を添えて、環境課地球温暖化対策係へ
※国や都の補助、助成制度と併用できます。

